



業界初

フリーランス向け報酬トラブル弁護士費用保険

「フリーガル」のご案内

フリーランスの方が業務妨害行為に該当するような報酬未払い等の法的トラブル(以下「報酬トラブル」といいます。)にあった場合に、円満な解決をサポートするプランです。

トラブルの予防や発生についてアドバイスを受けることができ、また、損保ジャパン日本興亜の承諾のもと弁護士対応を行う場合に、保険金をお支払いします。



まずは、電話で相談

フリーランスが業務において報酬トラブルが発生しないよう事前相談や報酬トラブルが発生した場合における一般的な法律相談を行うことができます。



弁護士をご紹介

報酬トラブルについて電話相談後、当事者間で解決ができない場合は、損保ジャパン日本興亜より日弁連リーガル・アクセス・センターを通じて弁護士を紹介いたします。



保険金をお支払い

損保ジャパン日本興亜の承諾のもと弁護士対応を行う場合に、かかった弁護士費用について保険金額を限度として保険金をお支払いします。

こんなトラブルはありませんか？

- 請求書を出しても発注者が報酬の支払いに応じてくれない。
- 成果物に対して意図的に完成を認めず、途中で契約が解除される。
- 請求書を送ったものの、支払期日までに報酬が支払われない。
- 請求金額に比べて、不当に低い金額にて報酬が支払われる。
- 追加発注を受けた成果物に対して、報酬を支払ってもらえない。
- 消費税分の上乗せが認められず、税込扱いにさせられた。



まずは
「コンシェル」に
ご連絡ください。

電話オペレーターと弁護士が
常駐する相談窓口です。

詳しくは裏面へ

お支払いする保険金

弁護士費用



相談料、着手金、報酬金、手数料、訴訟費用、その他弁護士が委任事務処理を行ううえで必要な費用

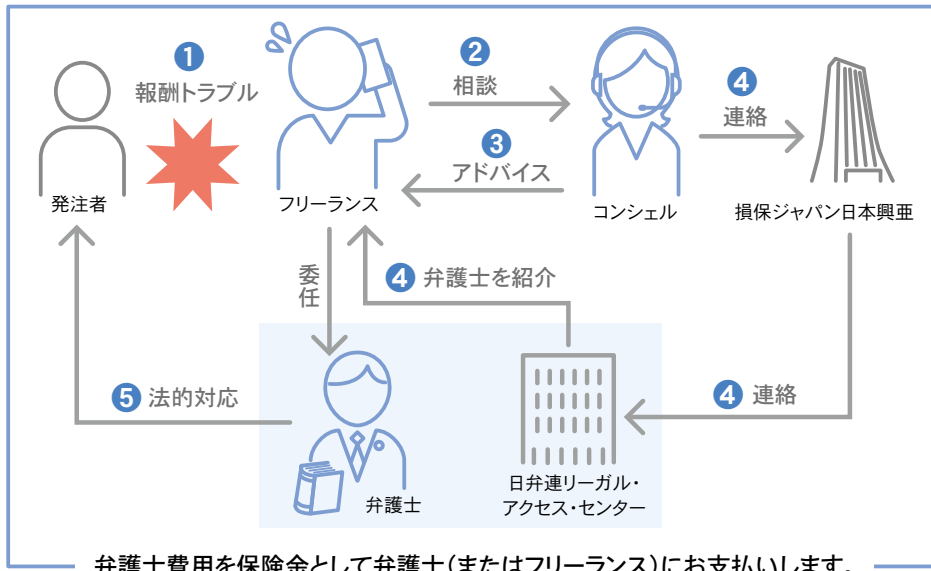
※お知り合いの弁護士へ委任いただくことも可能です。
ただし、事前に損保ジャパン日本興亜が承諾した場合にかぎりです。
なお、日当および顧問弁護士の顧問料は保険金支払いの対象外となるのでご注意ください。

年間保険料

補償対象期間1年、自己負担額なし

保険金額 (期間中支払限度額)	年間保険料
50万円	5,000円
120万円	10,000円
200万円	15,000円

もし、報酬未払いのトラブルが発生したら…



- 1 フリーランスと発注の間で報酬トラブルが発生
- 2 フリーランスがコンシェルに電話で相談を実施
- 3 コンシェルよりフリーランスにアドバイスを実施
- 4 コンシェルにて弁護士が対応したほうがよいと判断した場合、コンシェルから損保ジャパン日本興亜に連絡を行い、損保ジャパン日本興亜より日弁連リーガル・アクセス・センターを通じて、フリーランスに弁護士の紹介を行う
- 5 弁護士がフリーランスに代わって、発注者に対し法的対応を実施

【注意】 弁護士費用を保険金としてお支払いするのは、相談窓口(コンシェル)に相談があったうえで、損保ジャパン日本興亜が承認した事案に関する費用のみが対象となります。なお、報酬金額・支払期日・成果物の要件等が客観的に確認できる資料が必要です。

コンシェルについて

- コンシェル常駐の弁護士からは一般的な法律相談や法制度上の助言をいたします。(個別具体的に法的な助言は行いません。)
- コンシェル常駐の弁護士との1回の相談時間の目安は15分とさせていただきます。
- 受付時間は平日の午前10時から午後6時まで(年末年始は休業)

**トラブル発生時に限らず
ご連絡ください!**

業務締結時などにも
一般的な法律上の
アドバイスをさせて
いただきます。



申込手続き

STEP 1

【一般会員入会】

フリーランス協会の一般会員入会手続きを実施いただきます(年会費1万円)。
※4営業日以内に承認
すでに入会済みの方は手続き不要です。

STEP 2

【申込手続き】

入会承認後、フリーランス協会ホームページよりフリーガル申込画面にて必要項目を入力いただきます。保険金額は3プランより選択していただきます。

STEP 3

【保険料決済】

選択いただいたプランの保険料についてクレジットカードにて決済を行います。

STEP 4

【補償開始】

申込手続きをおこなった翌月15日より補償・サービスが開始します。

加入条件

報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」の加入には、フリーランス協会の一般会員であることが必要です。

※法人化して複数人が業務に携わっている場合、携わっている方全員がフリーランス協会の一般会員となり、報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」にお申し込みいただく必要があります。

(この案内は概要を記載したものです。詳細はフリーランス協会ホームページをご参照ください。)

- 報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」は費用・利益保険に業務妨害等対応費用保険特約および各種特約をセットしたものです。
- この保険は、フリーランス協会を契約者とする契約です。

【お問い合わせ先】取扱代理店

損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
団体職域第二部

〒163-0441 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング41階

メールアドレス:freelance@sjnk-is.co.jp

公式ウェブサイト: <http://www.sjnk-is.co.jp>

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 北東京支店 法人支社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 新宿野村ビル20階

公式ウェブサイト: <https://www.sjnk.co.jp/>